

令和5年度 水質等調査分析委託 仕様書

1. 調査内容及び調査場所

< 1. 中小河川水質調査 >

調査回数	2回/年 (8月 2月) 10箇所	
調査項目 ・ 計量方法	水素イオン濃度 (pH) /測定時水温℃	J I S K 0 1 0 2 . 1 2 . 1
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	J I S K 0 1 0 2 . 2 1 及び 3 2 . 2
	浮遊物質量 (SS)	昭和46環告59号付表8
	大腸菌数	昭和46環告59号付表10
	全窒素 (T-N)	J I S K 0 1 0 2 . 4 5 . 4
	全リン (T-P)	J I S K 0 1 0 2 . 4 6 . 3備考19
調査場所	四間橋	別紙地図1参照
	花瀬川合流点	別紙地図2参照
	西方寺横	別紙地図3参照
	滝川丈六橋	別紙地図4参照
	上新川県道下	別紙地図5参照
	釜石川新橋下	別紙地図6参照
	東町山中農機	別紙地図7参照
	シャックリ川町田橋	別紙地図8参照
	小波田川薦生小橋	別紙地図9参照
	青蓮寺川糸川橋	別紙地図10参照

※環境基準値の1/10まで測定すること

< 2. 工場排水水質調査 >

調査回数	2回/年 (8月 2月) 3箇所	
調査項目 ・ 計量方法	水素イオン濃度 (pH) /測定時水温℃	J I S K 0 1 0 2 . 1 2 . 1
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	J I S K 0 1 0 2 . 2 1 及び 3 2 . 3
	浮遊物質量 (SS)	昭和46環告59号付表8
	全窒素 (T-N)	J I S K 0 1 0 2 . 4 5 . 2
	全シアン	J I S K 0 1 0 2 . 3 8 . 1 及び 3 8 . 2
	カドミウム及びその化合物	J I S K 0 1 0 2 . 5 5 . 3
	鉛及びその化合物	J I S K 0 1 0 2 . 5 4 . 3
	六価クロム化合物	J I S K 0 1 0 2 . 6 5 . 2 . 1
	総水銀	昭和46環告59号付表1
	砒素及びその化合物	J I S K 0 1 0 2 . 6 1 . 2
	トリクロロエチレン	J I S K 0 1 2 5 . 5 . 2
	テトラクロロエチレン	J I S K 0 1 2 5 . 5 . 2
	1. 1. 1-トリクロロエタン	J I S K 0 1 2 5 . 5 . 2
調査場所	藤森工業	別紙地図11参照
	三ツ池工業団地	別紙地図12参照
	八幡工業団地	別紙地図13参照

※排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法 (昭和49年9月30日号外環境庁告示第64号) に定める方法の1/10の値まで測定すること

< 3. 河川底質調査 >

調査回数	1回/年(2月) 4箇所	
調査項目 ・ 計量方法	銅	平成24環水大水発120725002
	カドミウム	平成24環水大水発120725002
	鉛	平成24環水大水発120725002
	全クロム	平成24環水大水発120725002
	総水銀	平成24環水大水発120725002
	砒素	平成24環水大水発120725002
	乾燥減量(含水率)	
調査場所	新夏見橋	別紙地図14参照
	安部田高橋	別紙地図15参照
	入野橋	別紙地図16参照
	家野橋	別紙地図17参照

< 4. 土壌調査 >

調査回数	1回/年(2月) 4箇所	
調査項目 ・ 計量方法	鉛	酸処理-JIS K0102.54準用
	含水率	重量法 105℃4時間乾燥
調査場所	加美電子工業南側	別紙地図18参照
	さつき台汚水処理場北側	別紙地図19参照
	ボルグワーナー・モールシステムズ・ ジャパン北側	別紙地図20参照
	八幡工業団地変電所付近	別紙地図21参照

< 5. 大気浮遊粉じん量調査 >

調査回数	1回/年(12月) 4箇所	
調査項目 ・ 計量方法	浮遊粉じん量	ハイボリュームサンプラーによるろ過捕集法 及び重量法 100L/min
	鉛含有量	フレイム原子吸光法
測定場所	エナジーウィズ付近	別紙地図22参照
	さつき台第一集会所	別紙地図23参照
	薦原小学校グラウンド	別紙地図24参照
	富貴ヶ丘浄水場屋上	別紙地図25参照

※定量下限値は、1/1000 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ とする

2. 月別調査内容

月	調査内容
4	
5	
6	
7	
8	中小河川水質調査、工場排水水質調査
9	
10	
11	
12	大気浮遊粉じん量調査
1	
2	中小河川水質調査、工場排水水質調査、河川底質調査、土壌調査
3	

- ・ 8月の「中小河川水質調査」及び「工場排水水質調査」は同日に行うこと。
- ・ 12月の「大気浮遊粉じん量調査」の日程については実施予定の3週間前までに市担当者と協議すること。なお、測定場所の管理者には市担当者より連絡をする。
- ・ 2月の「中小河川水質調査」、「工場排水水質調査」、「河川底質調査」及び「土壌調査」は同日に行うこと。
- ・ 全ての調査日時について、市担当者と協議の上、決定することとする。

3. 試料の採取・調査について

- ・ 基本的には、法律等に則った方法により調査を実施すること。
- ・ 「中小河川水質調査」、「工場排水水質調査」、「河川底質調査」及び「土壌調査」の試料の採取は平日の8時30分から17時00分の間に行うこと。
- ・ 試料の採取については、全て受注者が行うこと。
- ・ 「大気浮遊粉じん量調査」は、平日の8時30分から17時00分の間を開始し、6日後の平日同時刻に終了すること。
- ・ 試料の採取については、採取場所や採取方法を統一する為、緊急の場合を除き、毎回同じ者が従事すること。なお、事故等の非常事態に備えて、常に2人で従事すること。

4. 土地への立ち入り

- ・ 受注者は、本業務を実施するため、国有地、公有地又は私有地に立ち入る場合は、発注者と十分な協議を行い、業務が円滑に進捗するように努めること。
- ・ 受注者は、本業務を実施するため、他人の植物を伐採し、垣、柵等の除去、又は土地若しくは工作物を一時使用するときは、本業務の概要を説明し、所有者または管理者の承諾を得るようにするものとする。なお、受注者は立ち入りに関する一切の責任を負うものとする。

5. 調査、計量方法について

「1. 調査内容及び調査場所」の調査項目については、各項目で定める日本工業規格（JIS規格）等の方法により計量すること。

ただし、これらの方法に準ずる計量方法により計量する場合は受注者・発注者の協議により決定するものとする。

6. 調査用器具等について

試料の採取及び調査に必要な器具等については、受注者の負担により用意すること。

7. 調査結果の報告

調査結果の報告書は、各調査終了後、速やかに2部提出すること。

なお、全ての検査終了後には完了報告書とともに年間の測定結果の電子データを以下のとおり、CD-RもしくはDVD-Rに記録して提出すること。

- ①計量証明書を Adobe 社 PDF 形式で保存したもの。
- ②測定結果を一覧表形式で、Microsoft 社 Excel 形式で保存したもの。ただし、マクロ機能やロック機能は使用しないこと。

調査報告書内容

(1) 試料採取時状況

- ①調査名（「中小河川水質調査」等）
- ②試料採取場所（「四間橋」等）
- ③試料採取日時（年月日、及び時分）
- ④現場状況写真（上記①から③までを表示した看板を同じ写真内に写すこと）

(2) 調査結果

- ①調査項目（「水素イオン濃度（pH）」等）
- ②計量結果及び単位（「1mg/リットル」等）
- ③計量方法

(試料採取時状況報告例：各種水質調査、河川底質調査、土壌調査、大気浮遊粉じん量調査)

調査名	工場排水水質調査
試料採取場所	藤森工業
試料採取日時	令和5年8月26日 9時45分

(調査結果報告例：各種水質調査、河川底質調査、土壌調査、大気浮遊粉じん量調査)

調査項目	計量結果	単位	計量方法
水素イオン濃度（pH）	7.4		
生物化学的酸素要求量（BOD）	3.5	mg/リットル	JIS K0102.21及び32.3

8. 支払方法

業務終了後、一括払い（完了報告書、請求書提出後）

9. その他

仕様書に定めのない事項が発生した場合等については、受注者・発注者の協議により決定するものとする。